

UBSグローバルDX株式ファンド(資産成長型)/(予想分配金提示型)

追加型投信／内外／株式



ファンドの特色

- 世界の上場株式の中から、デジタル・トランスフォーメーション(DX)により飛躍的な成長を遂げることが期待される企業に実質的に投資します。
 - 富裕層向けビジネスで世界最大規模のUBSグローバル・ウェルス・マネジメントとUBSアセット・マネジメントとの協業により、ベスト・アイデア・ポートフォリオを構築します。
 - 年1回決算を行う「資産成長型」と年12回決算を行う「予想分配金提示型」の2つのファンドからお選びいただけます。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績<資産成長型>

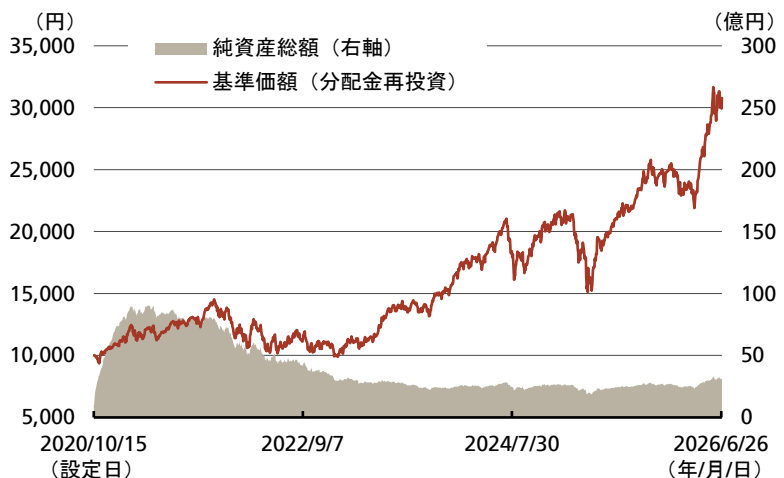
ファンドデータ

基準価額	30,781円
純資産総額	31.8億円
設定日	2020年10月15日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年10月15日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年10月15日	0円
2022年10月17日	0円
2023年10月16日	0円
2024年10月15日	0円
2025年10月15日	0円
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.09%	40.53%	23.52%	49.09%	121.24%	207.81%

運用実績 <予想分配金提示型>

ファンドデータ

基準価額	13,088円
純資産総額	10.3億円
設定日	2020年10月15日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月15日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2026年2月16日	100円
2026年3月16日	100円
2026年4月15日	200円
2026年5月15日	300円
2026年6月15日	300円
設定来累計	9,900円

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.93%	39.99%	23.31%	48.96%	120.72%	206.11%

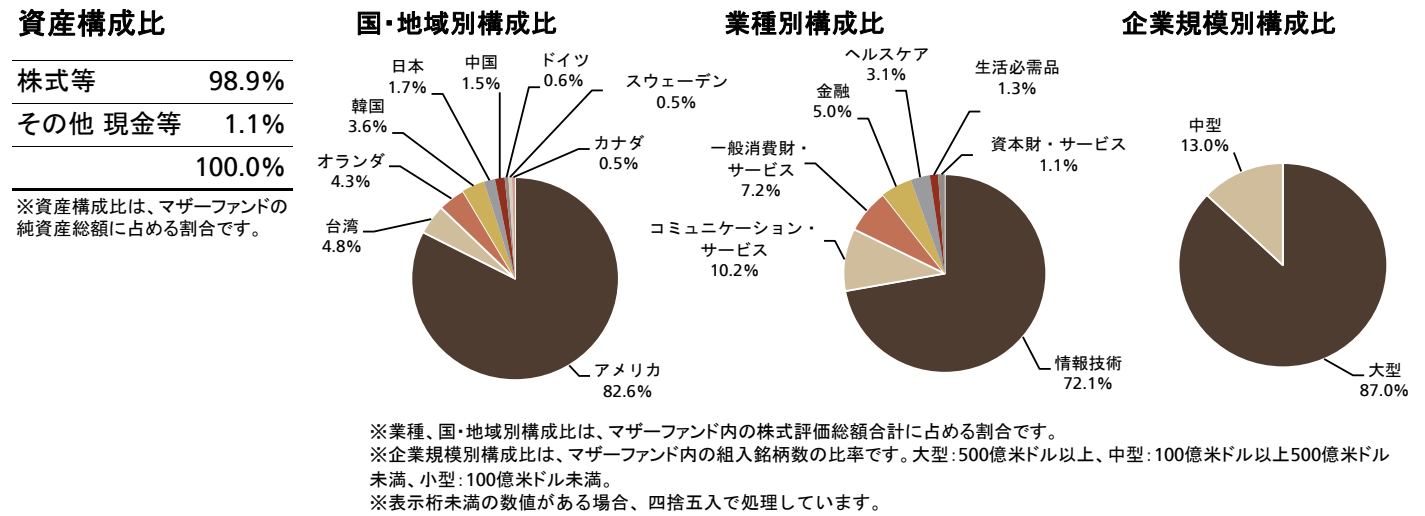
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

※上記の基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況



組入れ上位10銘柄（銘柄数合計： 54銘柄）

銘柄名	国・地域名	業種名	銘柄概要	構成比
1 エヌビディア	アメリカ	情報技術	半導体メーカー。画像処理半導体（GPU）を主力に、AI向けデータセンター、ネットワーク、自動車関連製品・ソフトを展開する。	6.5%
2 台湾積体回路製造（台湾セミコンダクター）	台湾	情報技術	半導体メーカー。集積回路（IC）及び他の半導体製品の製造・販売・包装・テスト・コンピューター支援設計、並びにフォトマスクの製造を行う。	4.7%
3 マイクロン・テクノロジー	アメリカ	情報技術	半導体メーカー。子会社を通じて、DRAM、SRAM、フラッシュ・メモリーなどの半導体部品やメモリーモジュールを製造、販売する。	4.5%
4 アップル	アメリカ	情報技術	電子機器・サービス会社。スマートフォンを中心に、パソコンやウェアラブル端末を展開し、各種デジタルサービスも提供する。	4.4%
5 アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	アメリカ	情報技術	半導体メーカー。コンピューター、ゲーム機、家電などに搭載されるCPU、APU、GPU、チップセットなどを製造・販売する。	4.3%
6 アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	オンライン小売会社。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、家庭用品など多岐にわたる製品を販売する。またクラウド・コンピューティング・サービスも提供する。	4.1%
7 アルファベット	アメリカ	コミュニケーション・サービス	持株会社。子会社を通じて、検索、動画配信、クラウドを中核に、広告、基本ソフト、AI関連事業などを手掛ける。	3.9%
8 ブロードコム	アメリカ	情報技術	半導体・ソフトウェア会社。通信・データセンター向け半導体を主力に、ネットワーク関連製品や企業向けソフトも展開する。	3.6%
9 マイクロソフト	アメリカ	情報技術	ソフトウェアメーカー。クラウドサービス、業務ソフトウェア、AI関連サービス、ゲーム事業などをグローバルに展開する。	3.5%
10 サムスン電子	韓国	情報技術	総合電子機器メーカー。カラーテレビなどの家電製品事業、コンピュータ、携帯電話などの情報技術・移動体通信事業、半導体などのデバイス・ソリューション事業などを手掛ける。	3.5%

※構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。
※上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

市場概況

米国株式

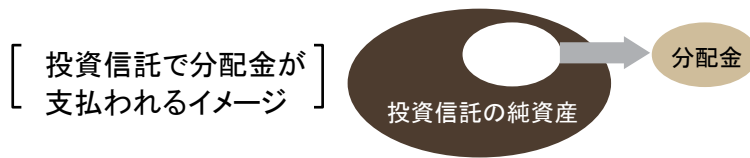
6月の米国株式市場は、主要指数でまちまちな結果となりました。月初は底堅く推移したものの、その後は金融政策の先行きを巡る不透明感や中東情勢の緊迫化を背景に、これまで相場をけん引してきたAI・半導体関連株を中心に利益確定売りが広がりました。月後半には中東情勢の緊張緩和期待などを受けて投資家心理が改善し、ハイテク株にも買い戻しの動きがみられたことで下落幅を縮小しました。こうした中、ハイテク株の調整が重しとなったナスダック総合指数やS&P500指数は月間で下落となる一方、金融株や景気敏感株への資金シフトを背景にダウ工業株30種平均は上昇となりました。

欧州株式

6月の欧州株式市場は、前月末比で上昇しました。月前半は、中東情勢の緊迫化に伴う原油高やインフレ警戒、欧州中央銀行（ECB）の金融政策を巡る不透明感が重しとなる場面がありました。その後は、米国とイランの暫定合意に向けた進展を受けて停戦期待が高まり、原油価格の下落を背景に投資家心理が改善しました。月末にかけてはAI関連需要を受けたテクノロジー株や銀行株への買いも支えとなり、STOXX Europe 600指数が史上最高値を更新するなど、堅調に月を終えました。

収益分配金に関する留意事項

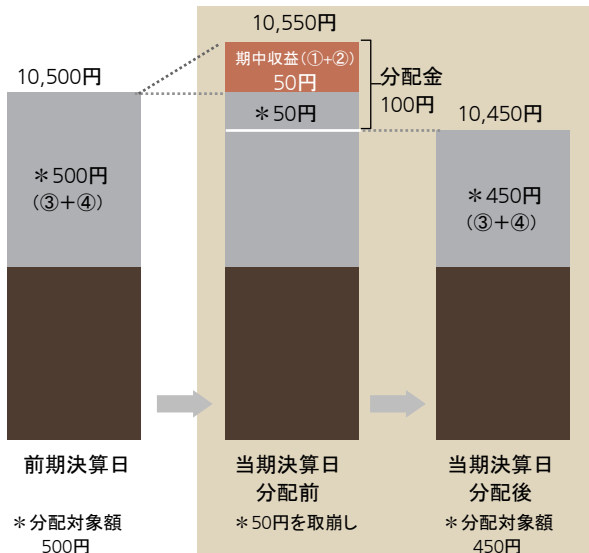
◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



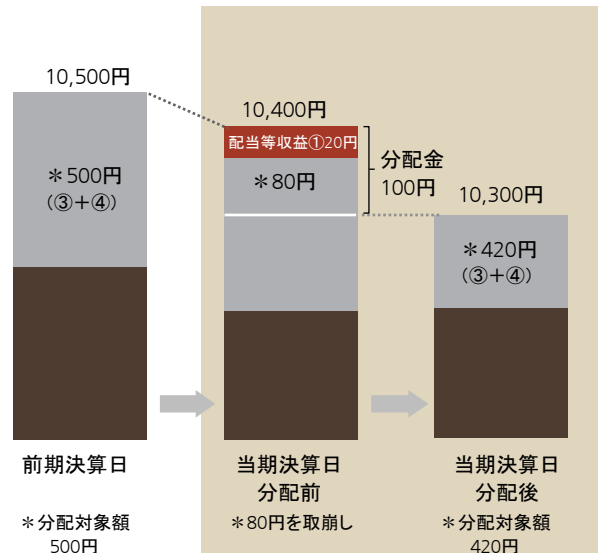
◎分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

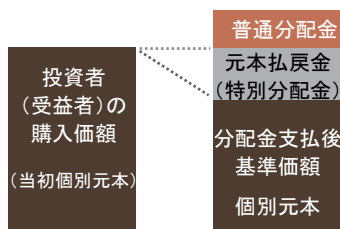


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

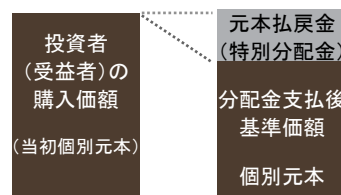
◎投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金： 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の（特別分配金）額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因になります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。また、新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が速いこと」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクがあります。

■為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスクに関する留意点】

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.903%(税抜年率1.73%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
		委託会社 0.85% 委託した資金の運用の対価
		販売会社 0.85% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
	その他の費用・ 手数料	※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき〔資産成長型〕においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のとき〔資産成長型〕においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われる主な費用
		監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用 (EDINET含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用
		売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円)
換金単位	販売会社が独自に定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくは香港証券取引所の休業日、またはロンドンの銀行もしくは、 ニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
信託期間	無期限(2020年10月15日設定)
繰上償還	各ファンドについて、信託契約締結日より1年経過後(2021年10月15日以降)に信託契約の一部解約により純資産 総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または やむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[資産成長型] 原則として毎年10月15日(休業日の場合は翌営業日) [予想分配金提示型] 原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[資産成長型] 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [予想分配金提示型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 「UBSグローバルDX株式ファンド(資産成長型)」は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です が、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 「UBSグローバルDX株式ファンド(予想分配金提示型)」は、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会					
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社					
投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー(マザーファンドの運用の指図)					
販売会社						
商号等		加入協会				
		日本証券協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	その他
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	※
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	※
松井証券株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	※
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、 株式会社SBI証券)*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券 株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	※
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				

*松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、株式会社SBI証券)、三菱UFJ eスマート証券株式会社、および株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)は、「UBSグローバルDX株式ファンド(資産成長型)」のみのお取扱いです。※楽天証券株式会社、株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、および三菱UFJ eスマート証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。